

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 令和5年10月19日（木）15:50 ～ 16:00

場 所 合同庁舎8号館 共用会議室

出席者 先方）中村副議長 ほか4名

当方）河野国家公務員制度担当大臣 ほか2名

案 件 人事院勧告に関する要求書に対する最終回答

公務員連絡会

この度は岸田第2次改造内閣での引き続きの大臣就任おめでとうございます。

河野大臣におかれては、通算4度目の国家公務員制度担当大臣であり、引き続きリーダーシップを発揮していただくようお願いしたい。国家公務員の使用者としての責任において、われわれとの十分な交渉・協議、合意に基づき、職員が意欲を持って職務に精励し、国民の期待に応えられるよう、最大限努力していただきたい。

さて、8月7日に人事院勧告などの取扱いに関する要求書を提出し、この間事務レベルでの交渉・協議を実施した。本日は、政府の人事院勧告取扱い方針について、大臣から直接ご回答をいただきたい。

内閣人事局

まず最初に、職員の皆様が国民全体のために献身的に職務に当たられていることに対し、敬意を表したい。

本年度の国家公務員の給与の取扱いについては、人事院勧告制度尊重の基本姿勢の下、検討を続けた結果、明日、勧告どおり令和5年度の給与改定を行うことを決定する方向。

その上で、給与改定及び勤務時間に係る法律案についても決定することとなる。

国家公務員の働き方改革を実現するため、様々な取組を進めている。また、国会対応業務については、皆様から関係各方面に対して、質問通告の早期化を働きかけていただいております。大変心強く思う。

引き続き、現場の実情を含め、皆様からのご提案をいただきながら、前に進めるのでご協力をお願いしたい。

本日の回答は以上になる。職員の皆様には、今後とも、国民の信頼に応え、行政の効率的な運営に努めていただきたい。

公務員連絡会

人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢のもと、明日予定の給開その後の閣議決定において、勧告どおり令和5年度の給与改定を行うことを決定する方向との回答を受け止めたい。また、勤務時間に係る法律案についても決定するとの回答を確認した。これらの法律案については、地方公務員等への影響をも考慮し、公務員連絡会としても早期成立をめざして働きかけを強めていくので、政府における万全の対応を求めている。

また、長時間労働の是正をはじめとする国家公務員の働き方改革について、大臣か

ら改めて前進に向けた決意が示されたものと受け止める。国家公務員の人材確保に向けた重要な取組であると、我々も認識をしているところであり、ともに責任をもって取り組んでまいる所存である。また、長時間労働の大きな要因である国会対応業務について、本年私どもも与野党に対して申し入れを行ってきたが、6月20日に、国会において新たな与野党の申し合わせが合意されたものと承知している。今後の状況をよく見極めながら、私どもとしても、引き続き必要な対応を図っていきたい。

最後に、職場は大変厳しい状況にあるが、最前線で働く職員の勤務環境の整備に向けて、河野大臣には、改革・改善の先頭に立っていただくことをお願いし、終わりにする。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（先方の発言については未確認）